



第 2820 地区

# HITACHI SOUTH ROTARY CLUB

【例 会 場】 要害クラブ TEL(0294)36-2020  
 【例 会 日】 毎週火曜日 12:00~13:00  
 【事 務 所】 日立市桜川町 2-25-3 桜川第 2 ビル 201 号室  
 TEL(0294)36-5074 FAX(0294)37-2176  
 Mail: info@hitachi-south-rc.org



Weekly Bulletin  
週報 No.12

■会 長 小 澤 興                    ■副会長 川 崎 健 輔  
 ■幹 事 鈴 木 幸 一                ■会報委員 高 島 章 行

本日の例会：平成 25 年 10 月 1 日（火） 【プログラム】卓話 / 米山奨学会

次回例会：平成 25 年 10 月 8 日（火） 【プログラム】優良従業員表彰 / 職業奉仕委員会

## 例会報告

9 月 24 日（火）12:00 開会

川村会員



### 会長の時間

小澤 興 会長



会長の時間をいただきます。

本日は、職業奉仕の卓話です。石川先生宜しくお願  
い致します。医療の倫理の話に関しましては、先生にお願  
いしようと思ひます。

病院での倫理も問題になっており、倫理委員会という  
ものがあります。倫理委員会を持っているのは、日立で  
は日立総合病院だけかと思ひます。私の病院では、外に  
依頼しております。

医者というのは倫理規定に縛られながらやったりし  
ています。

医療を良くしようとみんな頑張っております。

例会終了後、理事会があります。7、8 件案件がありま  
すので、宜しくお願い致します。

以上、会長の時間とさせていただきます。ありがとう  
ございました。



### 幹事報告

川崎健輔副会長

- テーブルにあるお菓子は、長谷川ガバナーからの差  
し入れです。皆さん残さず食べて下さい。
- 今日、1 時から理事会があります。宜しくお願い致  
します。



### 出席報告

朝日委員

会員数	出席	欠席	出席率	MakeUp	修正	免除
34 名	21 名	13 名	65.63%	11 名	100%	5 名



### ニコニコ BOX

川村会員

- ◇ 石川さん卓話宜しくお願ひします。  
小澤会長・星 勝治・須田 晃・木本貴一・  
高島章行・池澤 健・川村昌弘・川崎健輔・  
山本忠安・信太克己・小山高一・大森孝之・  
弓野博司・石川國博
- ◇ 卓話やらせて頂きます。光栄です。  
石川 悟
- ◇ ただ今、秋のひがん中です。ご先祖様の為にお墓ま  
いりをしてお線香・お花をあげて下さい。  
朝日正道
- ◇ 先週休んでしまいました。よろしく。  
鹿志村高道
- ◇ 石川さん、卓話楽しみにしています。  
荒川浩信・小倉正美



本日も多くの方からニコニコ BOX への  
ご協力 誠にありがとうございました



本日計 25,000 円	累計額 388,000 円
--------------	---------------



## プログラム

### 卓話

職業奉仕委員会

木本委員長



- 今週は職業奉仕委員会の卓話の時間を頂きました。かなり前に石川副委員長にはお願いしておまして、30分の力作をぜひやっていただきたいと、ご用意して頂きました。
- 優良従業員表彰、そろそろ締め切りです。記念品の手配等々1週間は必要ですので、奮ってご推薦いただきたいなと思います。

「医療における職業倫理について」 石川副委員長



- 以前の勤務先で新卒の職員に医療倫理の講義をしてきましたが、今回はその経験を踏まえてお話したいと思います。
- まず倫理とは何か。人間が社会生活の行う上で踏み外してはならない道です。何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもその通りにせよ（マタイ伝）、己を欲せざる所は、人にほどこすことなかれ（論語）というわけです。
- では医療倫理とは何か。ギリシャ時代にはすでに「ヒポクラテスの誓い」として、医療者の倫理について語られています。患者の利益のために全力を尽くす、性別や身分による差別をしないなどの考え方は現在でも古びていません。
- 医療倫理として以下のような四原則があります。

- 一、説明と同意の原則（インフォームド・コンセント）
- 二、無危害の原則
- 三、善意の原則
- 四、正義の原則（公平であること）

- これらは建前として当然ですが、医療現場では、「説明と同意」もお題目通りにはいきません。患者と家族の意見が食い違う場合どうするか、また予後が非常に悪い場合に、すべてを患者に言うべきか、など簡単に答えの出ない問題に直面します。
- 医療では侵襲的行為は避けて通れません。検査・治療などに侵襲が伴うのはもちろん、問診でも患者をきずつけることがあります。できるだけ低侵襲の検査、副作用の少ない治療法を選択する必要があります。
- 単に病気を治せばいい、と若い医療者は考えがちです。もちろん病気が治ることが前提ですが、患者の心配は病気そのものだけでなく、社会的な損失、個人的な都合、治療費の支払い、死の恐怖など様々です。この患者さんに何をしてあげられるだろうか？と考えることが大切であると思います。
- 実際の診療の中では「公平であること」も難しい問題です。痛みが強い、ほかの人より早く診てくれ、と言われた時どのように対応したらいいか。簡単には結論が出せないで、グループごとにディスカッションしてもらっています。
- 人権意識の高まりとともに、医療は恩恵ではなく、人間としての生命権、幸福追求の権利であるという考え方、またサービスを購入するという消費者志向の考え方が出てきています。高齢化社会で医療費の占める割合が多くなり、医療費抑制の圧力も高まっています。医療に携わる一人一人の倫理意識がますます問われる時代になってきました。

会長の点鐘をもって終了。